

令和6年葛巻町議会7月会議 会議録

令和6年7月12日（金）

午前 10 時 開 議

【 再 開 】 1

・町民憲章朗唱

【 会議録署名議員の指名 】 1

日程第1 会議録署名議員の指名

【 諸般の報告 】 1

日程第2 諸般の報告

・出張報告

【 議案第27号 】 1

日程第3 議案第27号 財産の取得に関し議決を求めることについて

令和6年葛巻町議会7月会議 会議録（第1号）

告示年月日	令和6年7月9日（火）					
再開年月日	令和6年7月12日（金）					
会議の場所	葛巻町役場					
会議年月日	令和6年7月12日（金） 開議10時00分 散会10時14分					
議員出席状況 （凡例） ○ 出席 △ 欠席 遅 遅刻 早 早退	議席番号	議員氏名	出席の有無	議席番号	議員氏名	出席の有無
	1	竹花 結	○	6	姉帯 春治	○
	2	深澤 進	○	7	高宮 一明	○
	3	藤岡 徹	○	8	辰柳 敬一	○
	4	柴田 勇雄	○	9	山崎 邦廣	○
	5	山岸 はる美	○	10	鈴木 満	○
会議録署名議員	3 番	藤岡 徹	8 番	辰柳 敬一		
会議の書記	議会事務局長	松尾 さゆり	議会事務局長補佐	金子 桂子		

地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
	町 長	鈴木 重男		
	副 町 長	觸澤 義美		
	教 育 長	石角 則行		
	政策秘書課長	波紫 徳彰		
	総務課長	松浦 利明		
	地域整備課長 兼水道事業所長	和野 康弘		
議 事 日 程	別紙のとおり			
会議に付した事件	別紙のとおり議事日程と同じである			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

(開議時刻 10時00分)

議長 (鈴木満君)

朝の挨拶をします。おはようございます。

ただいまから令和6年葛巻町議会を再開します。

本日の会議に先立ち、葛巻町民憲章の朗唱を行います。事務局長に主文を先導して朗読させますので、引き続き全員で朗唱願います。町民憲章のしおりを準備の上、ご起立願います。

議会事務局長 (松尾さゆり君)

それでは、朗読いたしますので、引き続き朗唱ください。葛巻町民憲章。第1章、幸せな輝かしい未来のために、たくましい体力と気力、知性と創造性に満ちた人を育てる、教育の町づくりにつとめます。第2章、明るく楽しい生活のために、きまりを守り、温かい心をもって、互いに助けあう、福祉の町づくりにつとめます。第3章、豊かな美しい郷土のために、自然を愛し、資源の活用に力を合わせて、生き生きと働く、産業の町づくりにつとめます。

議長 (鈴木満君)

ご着席ください。以上で葛巻町民憲章の朗唱を終わります。

これから令和6年葛巻町議会7月会議を開きます。

ただいまの出席議員は10名です。定足数に達

していますので、会議は成立しました。

なお、会議日程は、本日1日間といたします。

議事日程は、お手元に配布したとおりです。

これから本日の議事日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、葛巻町議会総合条例第120条の規定により、議長から、3番、藤岡徹議員及び8番、辰柳敬一議員を指名いたします。

次に、日程第2、諸般の報告を行います。出張報告をします。6月22日、盛岡北部畜産共進会出席のため、岩手町に出張しました。6月28日、北奥羽開発促進協議会定期総会のため、八戸市に出張しました。

以上で出張報告を終わります。

以上で諸般の報告を終わります。

次に、日程第3、議案第27号、財産の取得に関し議決を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。政策秘書課長。

政策秘書課長 (波紫徳彰君)

お疲れさまでございます。それでは、議案第27号につきましてご説明をさせていただきます。

議案集と議案資料をご準備いただきたいと思います。議案集1ページをお開き願います。議案第27号、財産の取得に関し議決を求めることについてでございます。地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定によりまして、議会の議決を求めるものでございま

す。

取得する財産、ロータリー除雪装置1台。取得の方法、随意契約。契約金額、2,200万円。契約の相手方は、一戸町のコマツ岩手株式会社二戸営業所でございます。

議案資料1ページをお開き願います。除雪装置の仕様等ではありますが、11トン級除雪ドーザ用ロータリー除雪装置で、全長2.38メートル、全幅2.5メートル、全高1.71メートル、最大除雪量、1時間当たり900トン、定格回転速度、毎分2,000回転であります。

納入の期限でございますが、令和7年3月21日とするものでございます。

以上、提案理由の説明を終わらせていただきます。慎重ご審議の上、ご賛同を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議長（鈴木満君）

これで提案理由の説明を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第27号については、葛巻町議会総合条例第46条第3項の規定により、輝くふるさと常任委員会へ審査を付託しないこととしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。
柴田議員。

4番（柴田勇雄君）

この装置につきましては、納入期限が3月21日ということは、つまり厳冬期を過ぎたあたりの装置になってくるわけですが、このように至った経緯はどのようなことで冬に使えない除雪装置なのか、お伺いをいたしたいと思っております。

議長（鈴木満君）

地域整備課長。

地域整備課長兼水道事業所長（和野康弘君）

お答え申し上げます。まず、このロータリー装置でございますけれども、納期につきましては、受注後、受注生産というものになってございます。その中で、受注後約7か月半要するというところで、メーカーのほうからは回答いただいております。これまでいろいろ事務手続を進めてまいったところでございます。

議長（鈴木満君）

柴田議員。

4番（柴田勇雄君）

受注生産というふうな形で、そうしますと7か月半かかる。しかも、随意契約ですので、受注生産の期間もあらかじめ分かった上での発注の仕方が必要ではなかったかなど、私はそのように思います。この財産の取得について、やはり時期に合わせたような買い方をしなければ、せっかくの

予算も無駄になってくるような感じがしますが、
そういったような点ではいかがでしょうか。

議長（鈴木満君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

お答えいたします。今回の時期の関係でありま
すが、購入契約に当たりましては5月に3者を指
名いたしまして、入札を実施したところござい
ました。指名業者のうち、コマツ社以外の2者か
らも参加をしていただいたところではございま
したが、自社製品以外の車両といたしますか、そし
て装着するための加工費等を検討しなければな
らない、あるいは先ほどお話ししました納期に相
当の期間がかかるというようなこと等もござい
まして、3者でありましたが、2者が入札を辞退
するというような内容でもあったということ
であります。

そうした中で、入札の不調等があったわけであ
りますが、先般6月の定例会議におきまして、330
万の予算の補正をご承認いただいたところござ
いました。それをもちまして、再度入札も検討
したところございましたが、コマツ社以外の業
者においては加工費がかかるということとか、あ
るいはその他の期間内での納品が困難である
ということなどから、再度入札においても辞退が予
想されるというふうなこともございまして、今回
の随意契約という方向に進めてきたところであ

ります。ご理解を賜りたいと思います。

議長（鈴木満君）

柴田議員。

4番（柴田勇雄君）

事情は分かりましたけれども、やはり予算の執
行は単年度が原則でございますので、このよう
な事態は極力避けなければ私は駄目じゃないのか
など。せっかくの予算を取っていながら、このよ
うな事態になるというふうなことは、町民全体に
迷惑をかけることになりまして、かかることのな
いように今後やっていただきたいなど、私はその
ように思います。単年度予算執行について、この
ような形になりますと、当初予算の意義、予算審
議の意義、そういったようなものが私は失われる
ような感じがします。これについては、どのよう
な考えでしょうか。もう一度お尋ねをさせていた
だきます。

議長（鈴木満君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

お答えいたします。当初予算の段階では、昨年
の12月頃までにその情報等といたしますか、調整
をいたしまして、予算編成をしたところでありま
した。その後であります。物価の高騰等がござ
いまして、結果的に5月に入札をした際に不落と

なるというふうな状況があったということが大きな要因であります。その後、先ほども申し上げましたように、6月の議会におきまして、330万ほどでございましたが、補正をお願いして、ご承認をいただいて、その後にもまた今回の入札手続等も検討したところでございましたので、少しそこにも時間がかかったところもございましたが、先ほどお話ししましたような要因がございまして、結果としては随契で進めざるを得ないというような状況と判断いたしましての今回の提案であります。ご理解を賜りたいと思います。

議長（鈴木満君）

ほかに。

（「なし」の声あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

（「なし」の声あり）

これで討論を終わります。

これから議案第27号を採決します。この採決は起立によって行います。

議案第27号、財産の取得に関し議決を求めることについては、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。したがって、議案第27号、財産の取得に関し議決を求めることについては、原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全て終了し、会議に付され

た事件は全部終了しました。

以上で令和6年葛巻町議会7月会議を終了します。

次回は、9月第1金曜日の6日に再開することいたします。ご苦労さまでした。

（散会時刻 10時14分）